

働き方改革 法改正

で何が 変わるの？



長時間労働是正 編

事業主のみなさん、準備できていますか？



まずはチェックしてみましょう！

- 1 すべての従業員が年次有給休暇を年5日以上取得している。 YES NO

- 2 年次有給休暇付与日や残日数を従業員ごとにきちんと管理している。 YES NO

- 3 管理職や裁量労働制が適用される人を含むすべての従業員の労働時間をタイムカードなどで把握している。 YES NO

- 4 残業が必要なので36協定を締結、届出している。 YES NO

- 5 時間外労働は月45時間、年360時間の範囲内である。 YES NO

ひとつでも「NO」があれば注意が必要です。詳しくは中をチェック!!

法改正スケジュールを踏まえて準備に取り掛かりましょう

	大企業	中小企業
年次有給休暇の時季指定義務	2019年4月施行	2019年4月施行
労働時間の把握の実効性確保		
フレックスタイム制の拡充		
勤務間インターバルの努力義務		
高度プロフェッショナル制度新設		
時間外労働の上限規制	2019年4月施行	2020年4月施行
月60時間超の時間外労働の割増賃金率引き上げ	(大企業は適用済)	2023年4月施行